

第9回 吹田市地域福祉計画推進委員会（要約版）

1 日 時 平成28年2月19日（金）午後2時から3時55分まで

2 場 所 吹田市役所 中層棟4階 第3委員会室

3 出席者ほか

(1) 委員 13名

藤井 伸生 委員長 松木 宏史 副委員長
中塚 尚 委員 熊井 茂治 委員 中谷 恵子 委員 富士野 香織 委員
入江 政治 委員 栗田 智代 委員 益田 洋平 委員 藤本 衛 委員
松村 美枝子 委員 由井 勝利 委員 吉村 修 委員

(2) 市職員 16名

太田 勝久 副市長
平野 孝子 福祉保健部長
増山 和也 こども部次長
大嶋 秀明 福祉保健部次長
宮田 信樹 福祉事務所長
山本 重喜 高齢福祉室長
後藤 仁 障がい福祉室長
横井 基一 総合福祉会館長
橋本 通良 内本町地域保健福祉センター所長
村上 浩治 亥の子谷地域保健福祉センター所長
吉田 明裕 千里ニュータウン地域保健福祉センター所長
高崎 充代 高齢支援課長
山内 薫 福祉総務課長
淵上 恭子 地域福祉室 参事
原田 有紀 福祉総務課 主幹
小林 孝太 福祉総務課 主任

(3) オブザーバー 3名

社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 広田 倫久 次長、佐伯 佳苗 参事
株式会社 関西総合研究所 池田 恭和 主任研究員

(4) 傍聴 2名

4 配付資料

資料1 第3次吹田市地域福祉計画（案）
資料2 パブリックコメント以降の変更内容について
資料3 第3次吹田市地域福祉計画（素案）に対する市民意見と市の考え方
資料4 第3次吹田市地域福祉計画（案）最新版
資料5 パブリックコメント以降の変更内容について（追加分）

5 内 容

(事務局から資料の内容について説明)

- 委 員 長：修正内容については、事前に資料 1 として配付されていたので確認されているかと思
います。コラムについては、委員のみなさんからの写真等の協力を得て、より深みの
あるものにできたと思います。今日はカラー刷りの資料が用意され、最終的な完成形
が見えてきました。先ほど説明がされた箇所も含めて、計画案についてのご意見をお
願いたします。
- A 委 員：カラーになり見やすくなったと思います。コラムで、写真が無いところには、もう写
真は載せないのですか。写真がある方がインパクトがあって良いと思います。
- 事 務 局：夢のファミリーフェスタのコラムについては、当日に写真を撮影し、掲載する予定で
す。その他のコラムについても、引き続き写真を集めて、できるだけ掲載したいと考
えています。
- A 委 員：コラムに限らず写真があったほうが読みやすいので、ぜひ、写真を載せていただきた
いと思います。
- 委 員 長：CSWのコラムについても写真がありませんが、認知度が低いという課題もあるので、
写真以外で、吹田市社協で使われている図などを入れてアピールしても良いかもしれ
ません。スペースの問題もあるでしょうがご検討ください。
- B 委 員：資料におもしろみがないと読まれないと思いますので、絵（漫画、イラスト）を入れ
ていただきたいと思います。全てのページに入れることは難しいですが、字だけを読
んでいるとしんどくなるので、20～30 ページに 1 つで良いので、遊び心のある何かを
入れて欲しいと思っています。
- 委 員 長：表紙をどうするかという事も、イメージ戦略としては重要です。第 2 次計画策定の際
にも、イラストについて、委員の中でも高齢者のイメージなどに違いがあり、様々な
意見が出されました。イラストについては賛否両論があると思います。
- 事 務 局：吹田市のイメージキャラクターである、すいたんのイラストを入れていきたいと考
えています。
コラムは実際の活動などが一番イメージできる箇所になると思いますので、引き続き
写真の提供をお願いします。コラムを執筆していただいた方については、お名前を載
せる方向で考えていますが、支障のある方はいらっしゃいますか。コラムの背景がわ
かれば、より親しみを持っていただけたらと思いますので、写真の提供とともにお願
いします。
- C 委 員：CSWについて、図を入れる提案がありましたが、地域の人たちにとってCSWのメ
ンバーは黄緑のジャンパーが目印となっているので、同じ黄緑色は出ないかもしれな
いが、色などの工夫も良いと思いました。
資料 3 素案に対する市民の方の意見は、3 件出されていますが、それ以外は無かった
のですか。
- 事 務 局：これ以外はありませんでした。
- D 委 員：障がいのある人に対して、概要版を含めてどのような提供方法を考えているのですか。
- 事 務 局：平成 28 年度の市民フォーラムで地域福祉計画について説明させていただこうと考
えています。その他、ホームページへの掲載と、市報すいたでの計画策定のお知らせを予
定しています。障がいのある方に対して、点字版等での情報提供は現在のところ考
えていません。

- D 委員：福祉全般に関する計画ということですので、障がいの有無に関わらず、市民の関心が高いと思います。時間をかけてでも点字版やルビ版など、提供できる方法を考えていただきたいと思います。
- E 委員：ボランティアセンターで点訳や音訳をしているので、依頼があればさせていただきます。障がいのある方もぜひ読んでみたいという意見があると思います。良い冊子ができたので、考えていただけるとありがたいと思います。
- D 委員：計画冊子では難しいと思いますが、概要版を発行されるのであれば、点訳版や音訳版を考えていただきたいです。LL版（知的障がいのある方にも分かりやすく平易な文章で書かれたもの）の提供も考えていただいた方が良いでしょう。
- 委員 長：様々な人に知ってもらう工夫は必要だと思います。広報する手段として、改めて検討していただきたいと思います。23 ページ（2）民生委員・児童委員についての 1 行目に「民生委員法や児童委員法によって」と記載されているが、正しくは「民生委員法や児童福祉法」ではないかと思います。
- 事務局：「児童福祉法」です。訂正させていただきます。
- 委員 長：4 月から市の組織が変わるらしいですが、福祉関係はどうなるのですか。
- 事務局：福祉保健部が福祉部と健康医療部になります。
- 事務局：子ども部が児童部になります。
- F 委員：97 ページの「今後の方向性」で、豊津・江坂・南吹田地域、北千里地域はコミュニティセンターがない地域として記載されていますが、その他の地域にはコミュニティセンターがあるのですか。
- 事務局：本市では市域を 6 ブロックに分けています。現在は 4 つのコミュニティセンターがありますが、規模としては小さく、公民館に併設されたものも 1 つあります。
- 委員 長：今後の方向性として、設置を検討すると記載していることを評価すべきであると思います。吹田市で活動拠点が伝統的に作られてきたことは誇りであると思っています。施設の不足、老朽化の問題はありますが、計画的に解決していこうという意図は感じられるので、具体的にどうするかを地域の人から声を集めて決めていくことが重要だと思います。
- C 委員：民間委託の地域包括支援センターが多く設置されましたが、吹三地区の人は、市直営の内本町地域包括支援センターを利用しています。本来であれば、民間を使うべきではありますが、様々な情報が内本町地域包括支援センターを通して紹介されるため、結果として不便な場合があります。
- 委員 長：ラコルタ（市民公益活動センター）がボランティアの拠点として設置されましたが、ボランティアセンターと混同されることはなかったのでしょうか。
- E 委員：当初は混同されることもありましたが、現在は、両方の異なるところも出てきたので、それぞれの良さを出していければ、良いと思うようになりました。
- G 委員：ラコルタは貸室もあり、近所ということでよく活用しています。地域性なども違いの一つとしてあると思います。
- 委員 長：地域福祉計画の策定過程で、ボランティアセンターを行きやすい場所につくってほしい、立派な施設をつくってほしいという声がありましたが、ボランティアセンターをそこまで前面に出しきれない中で、ラコルタが作られたことは良かったと思います。
- E 委員：各地域にこのような施設があることで利用が広がったと思います。しかし、貸室は有料であり、ボランティアをする人にとっては負担になっています。市民の利用の選択肢が増えるようになれば良いと思います。

- 副委員長：障がいのある人への情報提供について、最近の出版物は、テキストデータを提供しているところもあります。テキストデータがあれば音声データに変換するなど、パソコンを使って、自分にとって適した方法で活用できるソフトがあります。図表等はテキストデータにすることは難しいでしょうが、本文だけでもテキストデータにすることを検討していただきたいです。
- E 委員：テキストデータの希望はよくありますが、情報を求める方の中には高齢者、パソコンを持っていない方、そういった機器を使えない方もいらっしゃるのので、全てをテキストデータだけで対応することは難しいと思います。
- 委員長：吹田市には、テキストデータを提供する仕組みはあるのですか。
- 事務局：吹田市の方針として、ホームページに掲載する情報についてはテキストデータも合わせて提供することになっています。しかしながら、対応できていないデータもありますので、特に計画類については、概要版で、いろいろな対応ができればと考えています。
- D 委員：吹田市は、市民の方以外にも他の自治体にも注目されていると思います。地域福祉計画は先駆的な取組をしていることをアピールする場にもなると思いますので、概要版だけでも様々な人が見ることができるよう工夫していただければと思います。
- 事務局：いただいたご意見を参考に、多くの方が情報を手に入れることができるよう検討させていただきます。
- 委員長：次年度からの計画推進に向けて、一定の方向性を示し、抽象度の高いものをかみ砕いて具体化していくことが求められていると思いますので、委員のみなさんが活動の中心となっていただければと思います。
- F 委員：71 ページの地域福祉計画の施策体系の課題に「災害時要援護者名簿の活用が進んでいない」と記載されていますが、地域によっては約 1 万人の要援護者がいて、名簿は作成されていますが、どのように使われるのか不安があります。私の地域では連合会長が保管していますが、個人情報の問題もありコピーは不可とされています。民生委員や他の団体でも共有するなど方法を考えていただきたいと思います。
- 事務局：以前は名簿のコピーを不可としていましたが、国が出している見解ではコピーは必要最低限であれば問題ないとされています。他の自治体に属する名簿はコピーできませんが、それぞれの自治体に属している要援護者の名簿をコピーすることは可能で、情報共有できる旨を、吹田市自治会連合協議会の定例会などで説明させていただいているところです。今後も引き続き、周知に努めます。
- 事務局：法律が変わりましたので、対象者の方 3 万人に地域への個人情報開示の同意書を配付しました。約 2 万件の回答があり、約 1 万人の方の同意を得ることができました。市としても、援助に限度があることは理解しており、まずはそれぞれが自分自身の安全を確保し、余力があれば周りの人を助けるようお願いしています。自治会だけでなく、地域の全ての方が防災訓練などの際にも活用していただきたいと思っています。
- H 委員：コラム「大阪しあわせネットワーク」について書かせていただきました。コラムについて写真等を入れてみてはどうかという意見もありましたので、コラムの分量などを示していただければ、もっと分かりやすいものに修正させていただきます。
- 委員長：コラムの写真の変更は可能です。コラムの挿入場所についても、事務局から質問がありました。何かご意見はありますか。
- H 委員：生活困窮者が対象ですが、施設連絡会の自主的な活動なので、掲載箇所はこのままで問題ありません。
- 富士野委員：障がいのある人への配慮として、ルビ版を用意していただければと思います。
- 益田委員：介護保険の事業所連絡会から参加させていただいています。社会福祉法人や NPO など

様々な事業体がありますが、地域貢献・社会貢献として、それぞれの事業所が考えながら進めており、それらと連携・協力しながら、地域福祉計画を推進していただければと思っています。

I 委員：下流老人や漂流老人が、高齢者の大きな問題となっています。今回の地域福祉計画としてではなく、長期的な対策として行政として考えていくことが必要であると思っています。

介護保険の要支援者向けのサービスが、市に移管されることが新聞に掲載されました。そうすると個人負担が増えると思うのですが、それらに対してもどのように対応すべきなのかを、来年度議論することが必要ではないかと思っています。

委員長：介護保険のサービスは見直しが進められています。大きなテーマであるので、市として考えていただいていると思います。地域福祉の中でもそれぞれ意見を表明していただくことが大事になると思うので、それぞれが協力しながら、やっていけたらと思います。

今回の意見をふまえて、第3次吹田市地域福祉計画をまとめていくことができると思います。より計画を具体化するところでみなさんのお力をお貸しいただければと思いますのでよろしくお願いします。

委員長から太田副市長に答申書が手渡されました

太田副市長：推進委員会で活発な議論がなされ、答申をいただいたことに感謝します。今後、庁内会議で、市の政策、地域福祉推進の指針とさせていただきます。地域福祉の推進には、みなさんのお力が必要ですので、これらかもよろしくお願いします。

事務局：次期の地域福祉計画推進委員会の委嘱に向けて市民委員の募集を行っています。今後、関係団体にも推薦をさせていただくこととなりますので、ご協力をお願いします。

委員長：約2年間、推進委員会を開催してきましたが、本日答申を出すことができ、大きく1歩を踏み出すことができました。今後、計画を生きた計画にするためには、私たち自身が汗をかかなければいけませんので、引き続き、ご協力をお願いします。ありがとうございました。